

日本記者クラブ会報

一九九〇年五月二十六日 昼食会

歴史の真実を共有し 新しいパートナーシップを



盧泰愚 韓国大統領

尊敬する水上健也理事長、言論界のみなさん、日本記者クラブにおいて、日本の言論界のみなさんと各国の特派員のみなさんに再びお目にかかることができ、非常にうれしく思っております。

今、私は二年八カ月ぶりに再度この演壇に立つ栄光を与えられました。私をお招き下さった日本記者クラブの会員のみなさんに感謝いたします。

韓国の大統領としてこの場所を再び訪れるという、あの時の約束を守れましたことを幸せに思います。

当時私に送って下さったみなさんの熱烈な声援を、今もありがたく心にとどめております。

当時、私はこの席で韓国与党の総裁として、また大統領選挙を目にした大統領候補として、私の抱負を

明らかにしました。

その後、韓国では急速に民主化が進んでいます。憲法を改正し、激烈な大統領選挙が行われました。制限のない言論の自由がよみがえり、社会に自律の活力があふれるようになりました。

この席においてのみなさんに、私は民主主義を実践するというのはほんとうにむずかしいということを率直に申しあげます。

過去三年間の韓国の変化はまさに革命的なものと言えます。

みなさんは一変した今日の韓国を、過去の尺度では十分に理解できないと思われます。韓国の民主化は高価な代償を支払ってはいませんが、正しい方向に進んで

東京都千代田区内幸町二丁目
日本プレスセンタービル
©社団法人 日本記者クラブ
電話 〇三―五〇三―二七二二

おり、発展し続けるはずですが、今後いかなる状況においても、韓国の民主化が後退することはありえませんが、私はみなさんに、このことを明確に申しあげることができま

私は韓国の今日と明日に対するみなさんの深い関心を、ありがたく受けとめています。

二十一世紀を目前にして世紀的な変革が押し寄せている今、私は韓日両国が、真の友好善隣の新しい時代を開かなければならないという確信をもって、日本を訪れました。

私は今回の日本訪問において、平成時代を開かれた天皇陛下にお目にかかり、海部総理とも二度にわたり真摯で友好的な会談をもちました。

また日本の政界と財界、日本の朝野の多くの方々に会いました。

私は日本の指導者たちと、両国関係、東北アジア情勢、そして現在の世界の急激な変化に至るまで広範な問題を広く議論しました。

すべての出会いは温かく有益でした。

私は昨日、大韓民国の国家元首としては初めて日本の国会議事堂の演壇に立ちました。過去の歴史を考え

目次

歴史の真実を共有し

新しいパートナーシップを

盧泰愚 韓国大統領

1

中道勢力構築の先導役に

大内啓伍 民社党委員長

6

るとき、この事実自体が、新しい歴史をわれわれが共に築いていることを意味するものであります。

私は一億三千万人の日本国民を代表する衆参両院議員を前にして、深い感慨を覚えました。私の感慨はおそらく、日本の国会の同じ演壇に立った他のいかなる外国の国家元首も抱くことのできない……そんなものであったでしょう。

晴れた日、釜山の海辺に立つと、水平線の彼方に対馬の島影が見えます。韓日両国の国民は、先史時代からこの狭い海峡を往き来し、文化を交流させ、お互いの文化形成に大きな影響を与えてきました。

韓国と日本はこのように近い隣人であり、未来においても永遠に最も近い隣人として生きるよう神の摂理によって定められています。

われわれ両国間には、不幸だった一時期がありました。しかし、それは両国間の長い友好善隣の歴史からすると、きわめて短い期間でした。

われわれは歴史の真実の前に、敵愾であらねばなりません。過去が現在と未来を縛る足かせであってはなりません。われわれすべてが、勇気と信念によってそれを断ち切らねばなりません。

過ぎた日々の陰を消し、過去の残滓は除かねばなりません。

新しい世紀を迎えようとしている今、われわれ両国はアジア・太平洋における最も親密なパートナーであらねばなりません。

このことに関連して、日本の言論界ならびに各界は、実に意義あることをなさって下さいました。

私は三日間の日本訪問を通じて、新しい日本を見ることができました。

この度の訪問で、日本国民の温かい友誼を感じながら、新しい時代を開こうとする両国間の共通の熱意を確認いたしました。

私はこのことを何よりも大切に思います。ご静聴、ありがとうございます。

質疑応答

田畑(TBS) 一昨日の宮中における晩さん会で、天皇陛下は過去の日本の植民地支配について、「わが国によってもたらされたこの不幸な時期に、貴国の人々が味わわれた苦しみを思い、私は痛惜の念を禁じえません」というお言葉を述べられました。大統領は昨日、同行記者団に対して、これで核心の問題は解決された、と話されたと聞いておりますが、今回の日本訪問で、貴国の人々の胸の中にある日本に対するわだかまりは消えた、あるいは消えるとお考えでしょうか。これに関連して、近い将来、天皇陛下の韓国訪問という問題を取り上げられたのでしょうか。合わせて、今度の日本訪問についての大統領ご自身の全体的な評価をお聞かせ願えればと思います。

大統領 一昨日、私は天皇陛下のお招きで宮中晩さん会に参席いたしました。その場で天皇陛下は、過去の両国間にありました不幸な事実、これを胸痛く悔いと申されました。また、このことは日本によって韓国にもたらされた不幸である、ということをはっきりと申されました。私は、この言葉を極めて意義深く受けとめました。合わせて、昨日の首脳会談では海部総理が、韓日両国にあった過去の不幸な歴史について深い反省の意思をはっきりと示しました。このことにつ

いても、私は感銘を受けました。天皇陛下、海部総理が過去の不幸な歴史について共通した認識をはっきりと申されました。

私は、私はじめわが国の国民も、過去の不幸な歴史については、これで一応決着がついたと思うであらう、と確信しています。

きょう天皇陛下が迎賓館にお別れのあいさつをするために来られました。その場でも、過去の歴史について、歴史の真実について共通の認識をもちましたので、このような清い心を基盤にして、二十一世紀に向かう両国の準備をしていこうと語り合いました。そしてその場で、天皇陛下に、近いうちに、また天皇陛下におかれて不便のない時期に韓国を訪れて下さい、という意思をお伝えいたしました。

私のこの度の訪日の所感を簡単にまとめて申しあげます。

ご存じのように、韓日両国には、歴史の真実についての認識に差異があったのは事実でした。ところが幸いに、この度の私の訪日を期にして、韓国と日本が歴史の真実を共通した見地で共に認識することができました。これは非常に喜ばしい限りです。これを基盤にし礎にして、今後は韓日両国がますます友好、協力関係を固め、新たな次元でまさに近くて近い同僚者関係を結び、二十一世紀に共に世界に絶えざる貢献をするであらうと確信しています。

今西(朝日) 大統領は昨日の国会演説で、「在日韓国人の皆さんがこの日本において不便ない暮らしができるようになった時に、両国国民は韓日友好を感じ取ることができるであらう」と言われました。歴史の過去のしこりを解消するために、大統領は在日

韓国人の法的地位、待遇の問題、あるいはサハリンの在留韓国人の問題、また在韓被爆者の援護の問題について、日本側に改善を要求していますが、一連の会談の中で、こうした問題については一応の決着がついた、とお考えでしょうか。

大統領 ただいまのご質問に関連する会談の内容は、すでに皆さんがご存じのことと思っています。

在日韓国人の法的地位の問題は、三世以下のことについては、完全に合意しました。また、一、二世についても、三世と同じように法的地位を向上して下さし、と私のほうから要望しました。海部総理は、この問題についても前向きに、積極的に検討すると約束してくれました。

申すまでもなく、日本にきている外国の方々、あるいはアメリカに住んでいる外国の方々など、どの国に住む外国の方でも、基本的な人権、基本的な権利は保障されなければならないと思っています。

在日韓国人の一、二世の方たちは、ご存じのように、第二次大戦前後に日本へ来て、皆さんと同様に大戦中、苦痛をなめられた方たちです。中には戦死したり、負傷したりした方たちもいます。残られた方たちは、いま皆さんと肩を並べて日本に住んでいる人たちです。このような方たちであるだけに、皆さんが人権や基本的な権利を日本人と同様に保障してくれれば、いかにありがたいと思うでしょうか。また、いかに日本のために貢献するでしょうか。このことを私は強く海部総理に訴えました。海部総理も心から共感を示して下さいました。

次に、サハリンの韓国人の問題ですが、この方たちにも、彼らが切に望んでいる母国訪問に不便のないよ

う、日本側に協力を求めました。日本側も誠意を尽くして協力する、という約束をなされました。

原爆被爆者の問題も、この方たちを救済するために基金を増やし、救護に最大限の努力を尽くす、という約束をなされました。

安尾（共同） 南北関係について質問します。ソ連・東欧の改革が進む中で、東北アジアについても大きな関心が寄せられています。大統領は、中断されている南北対話、首脳会談、それから統一などの南北関係について、どのような展望を持っていますか。

また、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の金日成主席が五月二十四日の最高人民会議で、国連加盟問題について、統一前に一つの議席に共同で加盟しようという、同時加盟方式ではなくて、いわゆる共同加盟方式というようなものを提案していますが、これについてどのように対応されるのか。

さらに北朝鮮では、核開発が進んでいるとも言われていますが、これについてはどのように把握されていますか。

大統領 いま世界は、激動を示しています。とくに東ヨーロッパは、大変急激な変化を見せています。ところが不幸にも、そのような変化がアジア圏、ことに東北アジアにはまだ入ってこない。とても遺憾に思います。ドイツの統一が急進している姿を、昨年ドイツに行つて目のあたりにしまして、感動しましたし、また感銘を受けました。ところが、何ら変化のないわが国のことを考えて、錯雑たる心境を抑えきれませんでした。

私は一九八八年七月七日、いわゆる「七・七宣言」

を通じて、「もうすでに南北間は敵対、対立関係ではない。互いに信頼を回復し、協力しながら民族共同体である意識を回復しましょう。また、それを基にして、統一の道に歩んで行きましょう」と訴えてきました。国連総会でも私は、これと同じことを世界に呼びかけました。絶対に北を孤立させてはいけません。北も国際社会に出て来て、国際社会の一員としてわれわれと協力して、共に世界に貢献する国になるように協力して下さい、と訴えました。すべての国々がこの訴えに共感を示してくれました。

このように、わが方はいつも門戸を開放しています。北はいま閉鎖されていますが、これを開放させるために、私は「たたき、そうすれば門は開かれる」という言葉の心境でもって、一回たたき、二回たたき、そして千回、万回と引き続きたたくつもりです。そのようにたたき続けられれば、いつかは北の門も開かれるであらう、と思っています。

申すまでもなく、南北間の根本的問題を解決するには、当事者の最高会議が最も早い道ですし、この会議で解決の糸口が見つかるであらう、と私は思っています。ところが不幸にも、北の金日成主席は、いまだに私の提案に何ら反応を見せていません。むしろ、より固く門を閉じて閉鎖状態を続けています。もちろん、彼らなりに内在される難しい問題がありますことを、私は理解しています。望むらくは、彼らがこのような内在問題を一日も早く解決して、国際社会に出てくるのを待っています。

国連加盟の問題ですが、私は北も私どもとともに国連に加盟して、国際社会の一員として協力し、またわれわれとは民族共同体としての認識を深め、お互いに

理解し、協力していきましょう、と訴えています。そのことが、私の一貫する国連対策です。

このように引き続き努力していくならば、いつかは東ヨーロッパのような変化が東北アジアにも訪れるであろう、と確信しています。

原子力問題ですが、これはまさに危ない問題です。私も心配していますし、世界の国々も非常に憂慮しています。非常に危険な武器と化し得る原子力ですから、この問題については、ソ連、中国にも理解を求めていますし、わが国の友邦国にも訴えています。また、こちらから何らかの形で直接北にも呼びかけています。非常に危険なこの原子力は、国際安全機構に加入をして、管理を受けるべきだ、と引き続き訴えています。

永守（毎日） 安全保障問題についてお聞きしたいと思っています。まず、大統領は、アジア・太平洋時代を迎えて韓日両国のパートナーシップの確立を強調されました。この韓日パートナーシップという意味の中で、東北アジアの安全保障について両国がどのように協力するのか。その内容について具体的に話したい。

第二点として、日本の軍事力増強について、どのようにお考えになっていらっしゃいますか。

第三点目は、現在、朝鮮半島からの米軍の段階的撤退が論議されています。米軍撤退後の朝鮮半島の安全保障について、どのような対策を考えていらっしゃいますか。

大統領 最近、世界の予言者たちがよく言うことですが、二十一世紀の世界文明の中心地は、アジア・太平洋地帯だそうです。われわれもこれを信じています。

し、また、その時代に対峙しなければならない、と思っています。明日の太平洋地域の繁栄のために、また平和のために、韓日両国が同伴者の関係を確立し、役割を果たすことは、非常に重要な問題です。韓日両国のこのような協力を東北アジアの安全と関連して申しあげますと、韓日両国は、やはり同伴者の協力を通じて、経済的な協力を拡大していくのが、すなわち東北アジアの安全保障にも寄与するであろう、と私は思っています。

日本の軍事力のことですが、私は、日本の現在の平和憲法を尊重しています。その平和憲法を守りながら、日本として必要な軍事力を維持していくことを希望しています。

米軍撤退の問題ですが、これは米軍の「撤退」というよりは、駐屯軍の「調整」という言葉を使ったほうが適切ではなからうか、と思っています。もちろん、一部削減も可能であると思います。ところが東北アジア、ことに韓半島の安全保障を考える時、アメリカ軍の減少は非常に相対的な問題である、と思っています。言いかえますと、北韓の軍事力が増加すれば、それを受けてこちらでも対抗しなければなりませんし、北韓の軍事力が減って、これが韓半島の安全に脅威にならない時は、われわれも減らして結構だ、と思っています。

ですから結論的に申しますと、アメリカ軍の一方的削減はいけない、と思っています。そのつもりで、韓米両国は防衛条約を守ってきましたし、いままじっかり守っています。ただ、いまま北からの脅威がなお存在している限り、アメリカ軍の軍事力は、適切な水準を保つのが非常に大事である、と思っています。

李正吉（連合通信） 大統領は、韓日両国がアジア・太平洋地域でもっとも近いパートナーシップを持たなければならないと強調されましたが、とくに経済的側面で韓日両国が今後どのような対処をしていくべきであるとおっしゃいますか。

大統領 韓日両国の同伴者の協力関係の中で、経済的側面での協力は、また極めて重要なものです。皆さんご存じのように、韓日両国は、現在お互いの貿易量が、アメリカに次いで世界第二位の相手国になっています。韓日両国の貿易量は、八九年度だけを取り上げても、合わせて三百十億ドルを超えています。両国が、より釣り合いの取れた経済協力を展開していくには、韓日間の貿易赤字を是正するのが非常に大事です。これも分かりやすく数字で申し上げますと、昨年韓国は、日本との貿易で四十億ドルの赤字を出しました。今年は、ややもすると、これを上回る可能性さえあります。

現在日本は、アメリカ、ヨーロッパから貿易逆調是正のいろいろな要求を受けています。そしてそれを是正するために努力をしています。私たちは日本に対して、アメリカ、ヨーロッパに劣らない限りの貿易不均衡是正の努力を望んでいます。このことは今度の訪日に際して、海部総理はじめ関係閣僚とも深く論議しました。そしてわれわれと同じ認識のもと、この是正のために今後努力する、と約束されました。

技術移転の問題ですが、わが国の産業技術あるいは先端技術が発展すれば、日本が損をこうむるでしょうか。絶対にそうではありません。わが国が発展すればするほど、日本も得をします。

一九六五年、わが国が非常に困難で貧しい状態にあ

った時に、日本は、貧乏な韓国に二億ドルばかりの品を売りました。ところがその後、日本の協力、またわが国民の努力によって大変な発展を遂げました。そうした結果、昨年は日本が韓国に対して百七十億ドルの品を売りました。言いかえすと、わが国が発展すればするほど、日本の市場も拡大されます。この逆のことも真であります。

そういうわけで、韓日間の技術移転についても、望ましい韓日間の関係者関係を構築するために、海部総理はじめ関係閣僚と前向きな論議を重ね、理解を示し、協力することを約束してくれました。

蕪沢（日経OB） 大統領のおっしゃるとおり、口韓両国はアジア・太平洋で最も親密なパートナーにならなければならないわけですが、そのためには、教育という問題が一番重要であると思います。日本側は天皇陛下として海部総理が、不幸な一時期の間違ったことについて謝罪をしました。韓国側のほうはと言うと、どうも教育の中に反日教育というようなものがある。もちろん日本が戦前、戦争中に行った悪いこと、この歴史はおっしゃるとおり消すことはできません。しかし未来を志向して、戦後の日本は戦前、戦争中の日本とは違う、新しく立派な国になっているんだ、そしてその日本と韓国とは協力していかなければならないんだ、ということ、今後の教育の中にお入れいただくようなことを、今回の訪日を機会にお考えになつていられませんか。

大統領 一部に、そのような心配をしている方もいるのは事実です。しかし、やはり大事なことは、先ほど私が重ねて強調しましたように、歴史の出来事に対しての真実を共に認識するということです。皆さん、

ヨーロッパをご覧下さい。ドイツ、英国、フランスは第一次世界大戦、第二次世界大戦を通じて敵として戦い、数多くの死傷者を出した間柄でした。そのような彼らが、いまや一つに向かって統合を進めています。その力、原動力はどこからきたのでしょうか。いろいろあると思いますが、私は、この人たちが、歴史についての共通した、真実の認識を持ったことに基盤がある、と固く信じています。このことは東北アジアに住んでいるわれわれにも大きな教訓になる、と思っています。

韓国の教育にちょっとした問題があるとの指摘がありました。このような歴史の真実に対する韓日間の共通した真の認識が固くでき上がりましたなら、こうした問題も、自然の流れとして解決されるであろうと思っています。遅ればせながら、歴史の真実に対する両国の共通した真の認識ができ上がったので、ご心配なされなくても解決されるであろう、とお答えします。

水上理事長（司会） どうもありがとうございます。ご多忙のところ、懇切に質問に答えていただいた大統領に心から感謝の意を表したいと思います。（拍手）恒例によりまして大統領にサインをしていただきました。今回のお話にあるとおり、『真実一本』という内容です。（拍手）

日本記者クラブから、心から感謝の意をこめて記念の万年筆をお贈りします。これで大統領は、二本目になったと思いますけれども（笑）。

大統領 ありがとうございます。貴重なおみやげをいただいたに感謝申し上げます。ペンのおみやげをいただき、思い出したことが一つあります。八七年秋に

日本記者クラブを訪問した時も、同じようにペンのおみやげをいただきました。ペンをいただいたて、とっさにあいさつをかねて申しあげたことは、「ペンは剣よりも強し」でした。皆さんは強い方でございます、と申しあげました。

きょうは、そのことに関連して一言残していきたいと思っています。八七年の時は、文と武を比べて申しあげましたが、文武よりも、きょうは何も無いという「無」の字を残していきたいと思っています。きれいに心を明かす、そしてすんなりした心からものごとを考える、これが最も強いことになるのだということを申しあげたいと思います。「無」ということは、私の平素の座右の銘ですが、ご参考までにおみやげにおたえしてあいさつにかえます。

最後に皆さんのご好意、そしてご友誼に心から感謝申しあげます。

いつも思うのですが、日本の記者の皆さんは、私たちに非常に寛大で、良く書いて下さるので、このことも合わせて感謝をいたします。（笑）（拍手）また、私の訪日に際して、東京都民の方々に大変なご不便をおかけしました。このことも合わせておわびをかねて感謝申しあげます。

（質疑応答通訳・金詳培 文責・編集部）

ノ・テウ氏略歴 一九三三年生まれ、大邱出身。五五年陸軍士官学校卒、六八年国防大学院卒。七九年首都警備司令官、八〇年国軍保安司令官、八一年陸軍大將で退役、政務第二長官（国家安全保障・外務担当）、八二年体育部長官、内務部長官、八三年ソウル・オリンピック組織委員会・アジア競技大会組織委員会委員長、八四年大韓体育会会長・韓国オリンピック委員会委員長、八五年国会議員、民主正義党代表委員、八七年民主正義党大統領候補、民主正義党総裁、同年十二月第十三代大統領に当選、八八年二月就任。

■一九九〇年五月二十二日 昼食会

中道勢力構築の先導役に



大内啓伍 民社党委員長

きょうは伝統あるまた権威のある日本記者クラブにお招きいただきまして、本当にありがとうございます。私はあまり歌をうたわれないほうでございますが、強いて歌をうたえと求められますと、「王将」の替え歌をうたいます。「吹けば飛ぶような民社の党に 賭けた命を笑わば笑え」と、こんなふういうたうんでございます(笑)。ある意味では開き直ったと言いますか、しかし、内心では何か期するところもないわけではございません。

党の再生と中道勢力の構築が任務

今度、委員長を引き受けさせていただきましたが、私の任務は二つございます。

一つは、言うまでもなく党の再生を図ること。まさに空っぽの金庫から経営に乗り出すようなものでございまして、容易なことではございません。しかし、私に与えられた最大の任務は、まず民社党の再生を果たすという面から見ますと、日本の政

すということでございます。もう一つの任務は、中道勢力の構築について先導的な役割を果たしていく。この二つが私に与えられた任務であろう、と思っているのでございます。

と申しますのは、言うまでもなく民主政治の根幹は、政権が移動する体制がある、ということでございますが、残念ながら日本にはそれが長い間なかった。そしていま選挙制度審議会が、「政権交代の可能性を高めるために」と称して、小選挙区比例代表制を答申された。これについては、後で私なりの見解を申し述べたいと思います。

いま、国民の意識の中に、はっきりしていることがいくつかあります。その一つは、自民党の一元支配をこれ以上継続させてはいけません。一方、保守二党論がございまして、私は、これは空論だ、と思います。先般の衆議院選挙で自民党が得た票は四六〇万、また野党全体が得た票も四六〇万強ございました。したがって、国民の支持基盤という面から見ますと、日本の政

治構造の中に保守二党をつくることによって、この二党間で政権交代を図ろうという考え方には実現性がない。

同時に、いまの自社二大両極政党の対立では、結局はこの三十年を経験してきたように、自民党の一元支配に終わる。社会党は参議院選挙でも、衆議院選挙でも勝った。しかし、社会党に政権をゆだねようという国民の意思は一握りしかない。民主政治の根幹である政権交代の可能性を高めるために、私も民社党が中道勢力の構築について先導的な役割を果たす必要がある、と申し上げているゆえんもそこでございます。政権交代可能な政治構造とは、保守と中道という二つの大きな柱が構築された時にできてくる、こう思っております。

私が「中道結集」と言わずに「中道構築」と言いましたのは、中道勢力の結集は、既存の政治勢力を寄せ集めるということになりかねない。そうでなくて、一つの自身を持った中道を構築していく、作っていくことが日本の政治課題であろう、と思いましたが、あえて「構築」という言葉を使ったのでございます。

では、その中道勢力の構築については、どういう条件を克服しなくてはならないかというところ、その一つは、言うまでもなく社会党が左派とはっきり決別する、マルクス・レーニン主義と完全に決別することが、中道勢力を構築していくための、非常に大きな条件でございます。二つ目には、中道勢力そのものが、勢力、議席を回復することが大事でございます。もう一つは、保守の陣営にありながら、いまの保守に対して大きな懐疑と、批判を持っている人びとが、中道勢力の構築に参加してくると、自民党の過半数割れない

しは過半数ぎりぎりの状態が出現してくる。この三つが、中道勢力の構築にとって大事な条件ではないか、と思っているのです。

「民社党はそんな力があるのか」と問われる向きもきつとあるのでございましょうが、私があえて先導役と申し上げたのは、民社党の持っている政治理念、政治原則、政策は、リード役を果たし得る、そう確信しているからです。

私は最近、自民党の方にも、よく「貧富笑うべからず堅固笑うべし」と言っています。政党が大きい小さいかを笑ってはいけない、その判断、行動が賢明であるか愚かであるかは笑ってもよろしい。自民党は勝った。社会党も勝った。しかし、その大きな勢力を持った二つの党は、一本の法律も自力で制定することはできない。量の政治でなく質の政治が、これからの政治をリードしていくかもしれない、と申し上げているのでございます。

そのことは、先の衆議院選挙後の一番最初の国会審議の中に表れた。言うまでもなく補正予算の審議です。これは二日間議論すべき中身のものでした。しかし、一日の審議が終わったとたんに、ご存じのような小沢幹事長の大号令が下り、そこで自社の対立が始まった。水面下でも二回の公式会談が持たれた。しかし、自社では話し合いがつかなかった。私も、自民党に出かけ、社会党に出かけて、「どうでしょう、お二人で話し合って、決着がつかないでしょうか」といった。自民党も社会党も、それぞれできないとおっしゃるので、民社党や公明党が入り、その会議を開いたとたんに、もの数時間で問題は決着した。私は、この事態を見ながら、民社党とか、中道勢力というの

は、いま敗北し、ある意味では挫折感の中にあるのかもしれないけれども、こうした事態の時に私どもの本當の役割と責任があるんだ、ということを変えて自覚させていたただいたのでございます。

これは、本予算にまつわる予算関連法案の処理の問題でも続くわけでございます。私どもがいち早く、地方交付税の交付金の改正については条件を付けないで賛成すべきである、という決定を下しました。社会党は一つの条件をお付けになって、これに賛成する方向で動いていることは、ご存じのとおりです。公明党ほかの政党も、おそらく軌を一にしてくることでございましょう。

民社の行動基準をはっきりさせる

私は、委員長に就任した際の記者会見で二つのことを申し上げました。一つは、これから民社党の行動基準は、野党の党利党略を第一のプライオリティーとして動くようなことはしてはならない。民社党の行動基準は、国民と国家の利益を守るということを唯一の物差しとして、動かなければいけない。この一、二年民社党に誤りがあったとすれば、民社党がともすれば野党の党利党略という一つの行動基準で動いてしまったことではないか。主観的にはそうでなくても、国民からそう見られたらいいはあった、と思うのであります。「民社党はあっちへついたり、こっちへついたり」というご批判がありますが、むしろそのほうが正しい。民社党の行動基準さえはっきりしていればそれでいいんだ、ということをや堂々と言っていきたい、と思っております。

例えばわれわれが減税を要求する。年金の改革を要求する。その他いろいろな問題を要求する時に、野党が協力して与党や政府に当たるということは、いままでもやってきたし、やる必要もある。しかし、行革をやる、労働基準法の改正をやる、とする時に、社会党や共産党が反対しても、われわれは野党の一員だからといって、それに付き合うことはできない。それは国民の利益に反することになる。だから、私どもは堂々と賛成する。前者は社公民という形になり、後者は自公民という形になる。

よく「民社党はどっちの路線を歩むのか」という質問がございしますが、これほどナンセンスな問題の提起はない。つまり、「国民の利益を守る」という基準に立って、それぞれの政策について厳正な判断をしていけば、その結びつきについてはいろいろなパターンがあってもよろしい。むしろ、いつもどっかについていなければならぬという議論のほうがおかしい、ということをや堂々と申し上げていきたい。

もう一つは、最近の国会の論争を見ておきますと、駆け引きと格好つけのジェスチャーゲームになっている。例えば今度の地方交付税の交付金の改正について、社会党の方針を見ておきますと、十月の段階で消費税廃止法案が可決された時には、その分の財源の補充について適切な措置を講ずる、そういう修正をもってこれに賛成する、となっている。皆さん、そんなことがあり得まじょうか。衆議院において自民党が二百八十六議席を依然として持ち続ける中で、そんなことが起こるはずがありません。

そういう事柄を見ましても、それは格好をつけていることになる。だから、そうした駆け引きと格好の政

治じゃなくて、本当のことを本音で話し合う政治をつくるために、これまた私どもが先導的な役割を果たせれば……という感じを持っているわけでございます。

私は、最近の国民の世論をいろいろ分析してみましたが、自民党を勝たせ、社会党を勝たせながらも、その両党に対して国民は本当の信頼、両党を本当に大きくして欲しいという考えを必ずしも持っていない。日本の政治に対しては、依然として不透明感を持ち、また苛立ちをお持ちになっている。もっと国会は、政治は、政党は、本当のことを本気で話し合ってもらいたい。そして国民の現実的な利益を守るために、もっと奮闘してもらいたい。こういう要求が強いように思えます。これから民社党は、小なりといえども、そうした国民の期待にこたえるように、一生懸命一つ一つの行動を、慎重を期して努力していく。そういうことが積み重ねられるならば、民社党は必ず復活するであろう、と思っております。

基本的な立場だけをいま申し上げたのでございますが、私が「中道勢力の構築」という問題を出したことに関連して、社会党の土井委員長は、「社会民主主義勢力の結集」という問題を提起されておられます。しかし、私どもの一つの理解、これまでの勉強の成果から申し上げますと、社会民主主義というのは、マルクス・レーニン主義の修正主義であった、ということは歴史的な事実であります。社会民主主義とは一体何か、ということを明らかにしないで「結集」と提唱されましても、われわれは対応の仕様がなない。

一九五一年に、社会主義の国際的な組織である社会主義インターができてから、社会民主主義という言葉は一切使いません。民主社会主義という言葉で統

一しております。一九八九年のストックホルム宣言においても同様でございます。デモクラティック・ソーシャリズムというのが、国際的な一つの方向でございます。なぜならば社会民主主義というのは、マルクス・レーニン主義の修正主義として出てきたからなのでございます。

社会民主主義という以上は、例えば重要産業の社会化という問題については、どういう方針をお取りになるのか。あるいは経済の運営については、計画経済が基本なのか、労使関係については、社会民主主義は一貫して階級闘争を提唱されておりましたが、それはどうなのか。一連の問題について明確な説明が必要だと思っております。というのは、現に社会党は、国鉄の民営化に反対されましたし、電電公社の民営化にも反対されて、重要産業の社会化、つまり、国有、国管という問題が、社会民主主義の根幹的な政策であるが故に、その方針を取られてまいりました。

また、ヨーロッパの民主社会主義勢力の中には、非武装主義を提唱したり、採用したりしている勢力は一つもありません。また、それらの勢力はことごとく西側陣営の一員という立場を取っています。社会党は、中立・全方位外交を提唱されています。私が、「中道勢力の構築」と申し上げたゆえんは、それらの中道勢力は、そうした意味での社会民主主義に立つものであってはならない。そういう意味で申し上げたということとは、付け加えておきたいと思っております。

海部政権をめぐる二つの論理

さて、これからの政局は、なかなか分からないんで

ございますが、海部政権を見ておきますと、総選挙で勝った、日米構造協議も無難にこなしつつある。おそらく六月末のファイナル・リポートにおきましても、そう日米間の摩擦を引き起こすことはないでしょう。したがって、サミットにも無事に行くことができましよう。支持率も上がっている、という国民論理から見ますと、海部政権は統括態勢にある。

しかし、別の面から見ますと、海部政権は小派閥を基盤としているだけに、常に大派閥によって生殺与奪の権を握られている。常に不安定である。とくにこの秋は消費税問題の決着をしなければならぬ。この秋までに決着しなければ、現行の消費税は再来年の三月まで続いていかざるを得ない。それでは「廃止」「思い切った見直し」を主張している双方とも公約違反を犯すことになる。ですから、それぞれの立場を持ちながら、決着に向けて話し合いに入らなければならぬ。いろいろ技術的な問題もございまして、質問等があれば、後ほど答えさせていただきます。

それから、選挙制度を含む政治改革について、海部総理は「命運をかける」とおっしゃった。しかし、自民党内部の状況、民社、公明の選挙制度に対する構え、社会党の立場等々から言って、果たして短期に命運をかけられるようなものであるのかどうか、ということになると、多分に疑問を持たざるを得ない。したがって、もし海部内閣が突っ込んでいくとすると、非常に問題が出てくる。また、俗に言う「一内閣一事業」という面から見ると、海部内閣が、日米構造協議や消費税問題の決着をつければ、その後はいろいろな議論が党内から出てくるかもしれない。つまり、党内論理と国民論理との綱引きがどのように行われるか。

これが、この秋の政局を見る場合の大変重要なポイントのように思われてなりません。

消費税は変わらなければならない

そこで各論に入っていきますと、消費税の決着をどうするか、という問題があります。先ほども申し上げたとおり、いずれにしても与・野党刺し違えてごさいますので、放っておけば、それぞれが公約違反になる。したがって、話し合いのルールに乗せなければならぬ。話し合いは二つある。一つは、国会での論議。税制改革特別委員会の設置が行われましたので、これは軌道に乗りました。これはもちろん、オープンな論議であります。しかし、国会の論議だけでこの消費税を決着することができるといって、政策的な詰りを相当必要といたしますので、ある段階においては、各党間の協議を必要とするようになる。その時期がいつなのかという問題がございますが、この国会でそれぞれの案について決着をつけるか、それとも審議未了で廃案にするか、それとも両案とも次の国会に向けて継続させるか、によっていろいろ違いはございます。

しかし、私どもの考え方としては、格好だけつけていくようなやり方でなくて、いずれにしても両案は、どちらかに決着をつけることが困難なんだから、この国会で決着をつけたほうがいい。つまり、継続審議という形でドラダラ引きずらないほうがいい、という考えを持っています。今国会が延長されるのかどうか、まだ不確定ではございますが、国会末の段階でこの問題の処理に関する各党間の話し合い、それも私は政策

担当責任者間の話し合いを持つことがいいと思います。そういう意味で民主党は、国会における特別委員会と各党間の協議という問題を提起してまいりましたが、これが一步一步実現の方向にあるということは、いいことだと思います。

この消費税の処理について、国対委員長や政審会長の言うべきことを私が先取りするわけにはまいりません。私が抽象的に申し上げておりますのは、つまり、決着の方向について一つの示唆を申し上げておりますのは、直接税だけでこれからの歳出財源をまかなうことができないことは明々白々である。したがって、何らかの形で間接税の比率を高めていかなければならない。ましてや高齢化社会の到来という中で、国民にとって一番重要な問題は、老後の年金が確実に保障されるのか。第二には、いまの発達した高度医療技術が、医療給付の中で実現されるのか。さらにはいろいろな種類の福祉が実行に移されるのか。この三点について、国民は相当、高齢化社会における心配事としてお持ちになっている。とすれば、間接税の比率を高めるという視点は、年金、医療、福祉という三つを念頭に置いて取り組まなければならない。

野党は、「廃止ないしは白紙」と言っていますが、この野党の立場も、やはり、与党としては考えなければならぬでしょう。とすれば「消費税」という名前は、その中身のつくり方はいろいろありますが、当然変わらなければならない、と考えています。今国会の末ないしは次の臨時国会に向けての話し合いが、そういう視点、観点に立って詰められていくとすれば、私は、社会党をも含めて決着の余地はあり得る、こういうふうに見ております。

なお、念のために申し上げておきますが、「年金、医療、福祉を念頭に置いて」という意味は、決して目的税にすべきだという提案ではありません。目的税である必要はありません。したがって、「この秋までに」という意味は、来年度予算編成に間に合わせる形で消費税の決着が必要である、という意味でご理解いただきたいと存じます。

小選挙区比例代表制は断固反対

選挙制度の問題でございますが、結論を先に申し上げますと、小選挙区6比例代表制4の、あの第八次答申案に対しては、民主党は断固として反対であります。あの案が採用できるためには、それにふさわしい日本の政治構造が必要である、というのがわれわれの考えです。つまり、私が申し上げた保守と中道というような、本当に政権を交代する可能性を持った政治構造が日本の中にでき上がっているか、あるいはその選挙制度を導入することによって、そのことが促進されるか、つまり、その可能性が出てくるか。そのいずれかの場合の時には、この答申については相当考えなければなりません。

しかし、いまのような自・社二極の政治構造の中で、この答申案をそのまま導入した場合には、自民党は、先般取った四六〇の得票率で約八割近い議席を収めることは間違いないところでありましょう。それは単に私どもの中道勢力が抹殺されるという問題にとどまらず、社会党にとっても大変不利な選挙制度である。ましてや自民党の中においても、ベテラン議員と新人議員とでは、大きなハンディキャップがでてくる。で

すから、自民党内においても、なかなか賛成が得られない。三党以下は抹殺するという選挙制度でございまずから、公・民は断固として反対していく。社会党もまた反対していくという中で、この案を早急に成立させることは到底不可能である。

私どもは、いまの中選挙区制度が、たくさん長所も持っているけれども、他面、政策論争ができない、あるいは非常にカネがかかる、派閥抗争が激化するなどいろいろマイナス点があることも十分承知しています。衆議院において政党政治を促進していくというのであれば、小選挙区という問題は別にしても、比例代表制の導入という問題は真剣に考えなければならぬと思うのであります。逆に言えば、その政党政治の弊害をチェックするため参議院に比例代表制が先に導入されたということは、主客を転倒しているだけでなく、この採用は間違いです。ですから、参議院における比例代表制はなくするべきだと思います。私どもは、これから好ましい日本の二大政党の政治構造をつくり上げていく過程の中で、比例代表制の導入、あるいは場合によっていろいろな比率はあると思います。が、小選挙区の併用制等については検討を加えていかなければならぬ。

しかし、それは中期の展望を必要とするわけでございまずので、海部内閣のもとで命運をかけられて実施されるようなものであつてはならない。その意味で、海部政権がこの問題を本当に強行しようとする場合には、自民党内の内部も含めて大混乱が起こってくるし、したがって、まず実現不可能であろう。その前に、違憲状態にある定数の是正、あるいは政治資金規制法のガラス張り化、さらには公的補助の導入——これは民

社党が一番最初に提起したのでございますが——あるいは政党法の検討、政治倫理法の制定——これは腐敗防止法と言つてもいいかもしれません。——そういう問題にまず手をつけて、これを実現していく。その過程で各党が政治構造の構築をにらみながら、比例代表制や小選挙区制の導入という問題を検討していくという取り組み方が、選挙制度改革でなければならぬ、と思つていただいております。

メスを入れ、生活先進国をつくる

各論はもっとたくさんございますが、それは後で質問をいただくとして、最近、政治の任務が、だんだん忘れ去られてしまつてゐる。政治というのは、やはり、国民に対して将来の明確な目標を示すということにあるが、それが最近の政治からはほとんど国民の実感としては伝わってこない。昔の政治家は、胸がワクワクするような一つの理想や目標をわれわれに示したものでございましたが、そういう目標がだんだん示されなくなつた。つまり、一つの目標と、そこに至る方程式を示していくのが政治だ。そのためには、本當のことを本音で話し合う政治が必要だが、最近、建前や格好づけや、そういう政治のほうが横行してきている。

かつて民社党は、立党の時に、これは私自身も執筆したのでございますが、「福祉国家の建設構想」というものを出した。その時は右からも左からもあざけり笑われた。私はその次に「中産階級化構想」を出した。三つ目には「混合経済体制論」を出した。沖縄の問題が起こつてきて「本土並み返還論」を唱えた。中

小企業が大企業の圧迫の中であえいでいる時に「中小企業基本法」を出した。公害という言葉はその当時なかったが、「公害基本法」を出した。いまの防衛五原則の一つの「専守防衛」というのは、私自身もその言葉を日本の中で提起した。行革を叫んだ。国鉄の民営化を叫んだ。電電公社の民営化を叫んだ。いま、ちょっと気づいただけでも、それらは日本の進路になりました。

そしていま、私どもは二十一世紀に向かって、これからの日本は四百七兆円のGNPを一層大きくして経済大国をつくり上げることではない。そうではなくて、国民一人ひとりの生活水準が欧米に負けない、先進国に負けないという内実をつくり上げる。同時に、そうした物質的な面だけではなくて、日本の精神文化という面で、文化先進国というものを両建てで追求していくことが日本の進路でなければならぬ。

その生活先進国をつくるためには、まず、土地・住宅問題にメスを入れ、第二には、その住宅を取り巻く劣悪な環境に対してメスを入れ、そして三つ目には、世界一の高賃金を貰いながら、その生活水準は欧米に比べて格段に低い現状を直していくために、食料費の値下げ問題に取り組んでいかなければならない。このわれわれの提言は、きつと自民党から共産党に至るまで、二十一世紀に向かって追求していく課題になると思つてございます。

民社党は二度の大きな国政選挙で敗退しまして、大言壮語ができるような立場にはありません。極めて微力ではございますが、先ほど来申し上げた民社党の政治理念や、それによって立つ政治原則、時代を先取りしていく政策、そういう点について、私どもが、これか

ら何らかの政治的な役割を果たすことができるのではない。また、いまのねじれ現象の中にあつて、民社党のそうした面でのジャッジ、判断、行動は、他党に相当大きな影響を与えます。

よく自民党と公明党が一緒につるんでいる、というお話を伺うことがございますが、私の確信では、公明党は決して単独で動く政党ではない。民社党が一つの方向や行動を起こした時に、公明党も相当動いてくる。ましてや参議院には「連合」参議院、あるいは税金党や参議院クラブ等々の、いわゆる小さな政党も存在する。私が党首になって、いままでの党首がやったことがない、そうした小さな政党に対して礼を尽くしてごあいさつをさせていただいたゆえにも、そうした小さな勢力が、ねじれ現象の中で国政、つまり、政局の安定と重要政策の決定について重大なキャスティングボートを握るかもしれない、と考えたからなのでございます。

民社党の行動基準が、野党の党利党略ではなくて、国民と国家の利益を守るというこの一点に立つて行動していくということを貫きたい、と申し上げているゆえにも、そうした地位に民社党が立っていることにあつて、今度の福岡の参議院補選の結果いかによくなりました。このことは現実的に出てくる。その時に、民社党が野党の党利党略論の中で、この一年やってきたような社会党と一緒に動いてきたら、民社党は、野党の一員としては一つの姿勢を示し得たとしても、それは国民と国家の利益を守るために奮闘したことにはならない。われわれは、小さくてもそういう根性と責任を自覚して、これから行動しなければならぬ。

先ほど申し上げた地方交付税の交付金の改正について

で、われわれだって、いろいろ歴史的な経緯を持っているし、言いたいこともある。しかし、この十三兆七千億円の法律案を通すことが、国民のため地方財政のためにあるか、これを否決して通さないほうが国民のためにあるか、という視点で考えた時に、その答えは自明の理である。したがって、素直にいい方向にわれわれの判断を下すべきである、という態度を取りましたのも、私が申し上げているその抽象的な方針を具体化したものでございます。

そのほか、時事的には、まだたくさん問題が残っておりますが、それは質疑応答の中でお答えします。私の話はこのくらいにとどめさせていただきます。皆さんからいろいろ質問を頂戴できればありがたい、と思つております。

質疑応答

日野（日経） 私が考えますのに、いま、日本の政治構造は根本的に変わりつつあるんじゃないかと思つてます。そこで、組織論と政策論の二面から質問したいと思つてます。

一つは、民社党の支持基盤を一体どこに求めているのかということ。釈迦に説法であります。いままでは「同盟」があつて、選挙となると、手弁当で一生懸命やってくれました。いまは「連合」ができました。事実上、その中に吸収された形になりました。

「友愛会議」がありますけれども、それには限界があるのはご承知のとおりです。例えば以前は自動車総連があつて、日産とか、トヨタが組織ぐるみで経営も労働も両方一緒になつて、票をかき集めて当選させてき

たわけですが、この前の選挙も含めて、そういうことは今後、非常に難しい。

その理由の一つは、この前の選挙で典型的に出たように、小沢幹事長の作戦によつて、民社党の得意とする業界が丸ごと引き抜かれると言いますか、自民党のほうにいつてしまった。こういう重大な事実があつて、この傾向はもう変わらないと思つてます。どうしても民社党じゃなければいけない、と言う人はいると思つてますが、それをどういう組織で、どういうやり方でやっていくのか。自民党はご承知のとおり、ドブ板作戦でカネとか、権力とか、情実とか、いろいろなものを使つてなりふり構わずやっております。民社党は、それに代わるものは何か、ということをお伺いしたいと思つてます。

もう一つは、政策論であります。いかに党としての特色を出すのか。これをお聞きしたいと思つてます。なぜ、こういう質問をするかと言いますと、いまや政治構造が変わりつつあつて、社会党が一見、物分かりのいいような格好をしている。あるいは取らざるを得なくなつていくということです。これは動かざる事実でありまして、国会を見れば分かります。消費税率。イヤイヤながらどうか分かちませんが、消費税反対と言いつつ、これまた小沢作戦にいいめられまして、地方交付税問題では結果的に賛成せざるを得ない。また社会党は前国会には、逆の意味でなりふり構わずあらゆる局面ごとに審議拒否をやつてきました。今国会では、私の記憶では一つもないと思つてます（あるいは一つくらいあるかもしれませんが……）。要するに、社会構造が変わつてきたこと、国会の構造が変わつてきたこと、「連合」ができたこと、その他

もろもろのことから見て、審議拒否なんかやっていられなくなった。やれば自殺行為になる、ということが彼らにも分かっていたからだろう、と思います。同じくこれも長く続くと思います。

その場合、どういう基準で民社党は特色を出すのか。先ほど、「国家と国民の利益のために」というクワイテリアを持ち出された。まことに結構なことですが、これは、よく考えてみますと、民社党の専売特許にはならないはずで、つまり、自民党は、「自民党の政策決定の基準は何か」と聞かれると、「国家、国民の利益のために」という基準を持ち出すと思います。社会党がそう言っても別に不思議ではない。そういうわけで、政策の説明が、すべて「国家、国民の利益のために」というのはいいんですが、行動として、ある時は社公民になり、ある時は自公民になるといふのであると、どうしても、もう一つの説明の物差しを持つてこないと思うんです。

こういう二つの疑問から、果たして民社党はどういう展望があるのだろうか、と思った次第です。

大内 この間、自民党が衆議院選挙で勝った理由は三つあったと思います。一つは、衆議院で過半数を失えば、三十年来の自民党の政権が崩れるという危機感、これが自民党を勝たせた一番大きな原因だったと思います。二つ目は、私は自民党の領袖からも聞きましたけれども、かつてない物量戦、金銭を投入した金権選挙であった。三つ目には、ご指摘がありましたような企業締め付けを徹底的にやった。この企業締め付けと、一番最初に言った危機感とは一体のものでございまして、常にそうした企業締め付けができるかという、危機感があつてはじめてできるのでござい

す。私は、そういうことはしょっちゅう繰り返せるものではない、と思います。

民社党の支持基盤と言いますと、一つは、いま挙げられましたように、旧同盟がございます。その「同盟」が「連合」の中に入り一体化し、その力は大きく弱っています。そのことをわれわれも自覚しています。したがって例えば「同盟」とか、「連合」とか、「友愛会議」という形で労働組合に対応すれば、民社党の支持基盤は決して強くないし、弱まるばかりであると思っています。しかし、その中にありますそれぞれの産別、それなりに主体性を持っています。例えば自動車であるとか、電力であるとか、繊維であるとか、あるいは造船であるとか、化学であるとか、金属であるとか、もろもろの産別、それぞれの主体性を持っています。

民社党はこの前の選挙で二十二名の次点者を出したのでございますが、その二十二名の次点者を復活させることが、民社党の再生になるわけでございます。一つは財政的な支援が必要であると同時に、そうした支持基盤をきちんと整備してあげることが、その人びとが復活してくるようになります。この選挙区には、例えば電力とか、自動車とか、金属が産別として大きな力を持っている。その産別と私どもがしっかり話し合い、また地元でも話し合えば、その戦力を維持することは決して不可能ではありません。私自身も、自分の選挙でそれを実践してみてもよく分かりました。旧同盟と交渉したのではない。友愛会議と話を整えたのではない。ましてや「連合」においておや。それぞれの産別ときちんとした協力関係を話し合えば、これから相対の戦力になり得る。

労働組合の関係では、確かに、民社党の支持基盤は、その面から力を減退しているということは総論として言い得るかもしれませんが、それはこれからの産別との結びつけ合い方いかんによる。決して旧同盟だけではなくて、いままでの「中立」とか、あるいは「総評」の中にあるものさえ実は大きく戦力化する要素を十分に持っている。ですから、一生懸命、丁寧にどれだけやるかどうかによって、労働界の支持基盤というものは相当繋ぎ止められ得るものと思っております。

それからもう一つ、民社党の支持基盤の中には、例えば新宗連を中心とする宗教界、あるいはその他のいろいろな各種団体がございます。これらの諸団体は、わりあい保守的な意識の強い支持基盤でございまして。つまり、民社党は、自民党の基盤と相当競合しているんです。それが自民党に流れた場合には、民社党は減り、そして自民党から離れた場合には、それが民社党の力となってまいります。この一年で、それらの支持団体はほとんど民社党から離れました。ですから私はいま、私の「動静」で時どきご覧いただいていると思いますが、それらの組織を一つ一つ訪問しているわけです。いま、全部好転してきています。全部変化してきています。

つまり、民社党の新体制をそれなりに評価して、これまでの関係を復活させようという動きが出てきています。ですから、私は、それらの支持基盤についても十分回復し得る余地がある。いろいろ回らせていただきます。そう確信いたしました。

経済四団体を中心とする諸団体も、実は、民社党からほとんど離れました。これも回復しつつござい

問題は、一般国民であります。私は、この中で一つの救いは、自民党、社会党が、さつきから申しますように、独りでは何にも決められない。政局の行方や重要路線の成否を決定していく、という立場に私どもが立たされている。それを十分に意識し活用して、私どもが正しいジャッジをし、「民社党は国民のために奮闘している。努力している」ということを一つ一つ、例えば国会の中における議決等によって立証していくことができれば、一般国民の期待も生まれてくる。こう思っています。

そうしたバックグラウンドを見ておきますと、民社党はピンチに立ちましたが、逆に言えば、ある意味でのチャンスにも立たされた。また、そう考えて活用していく必要がある。

政策ではどうか。民社党がこれから政策で勝つかどうかは、各論だと思います。かつて民社党は「行革の党」と言われた。あるいはその他の問題についても、「福祉の党」とか、いろいろなことを言われた。そういう何かを民社党はつくる必要があるというので、私は、「生活先進国」という言葉を発明したのでございます。これは総論なわけですね。

いま、民社党が斬り込んでいく一つの政策的な柱として、土地とか、住宅という問題に力を入れ始めた。皆さんにはとっぴかかもしれませんが、土地対策というのは、一つは供給対策があります、税制の対策がございます。いろいろな対策があります。

その中に例えば、この東京、首都の二極集中排除という問題があります。遷都だ、いや転都だ、要するに、首都をどこかに持っていくかという話があります。こんなものは実現できません。だから、私は、そ

の一極集中排除、つまり、土地対策の一つの重要な問題として、国会を移転したらどうかと提起している。

これは実現可能だし、非常に有効な手になる。例えば国会が富士山麓、特定しては問題がございますが、仮にそういう所へ移転し、そこに一時間なら一時間の範囲内で通勤できる高速の鉄道網を整備する。十時に委員会を開くなら、東京を九時に出ればいい、という状態をつくりながら、いまの技術革新を十分に取り入れていけば、行政も停滞することはない。政党的ブランドもみんなそっちへいくし、行政の主要な機関もそっちに入っていく。業者も付いていく。一つ風穴が開けられれば、土地問題は大きく好転していく、というような問題を提起しましたが、皆さんがなかなか取り上げてくれない。しかし、きつと取り上げてくれると思います。そういう各論での勝負をわれわれがこれから一生懸命やってゆけば、私も政策マンでございますから、政審会長を呼んだりして、いまブレインストーミングをやっておりますが、きつと何かいいものが出てくる。

つまり、土地・住宅環境と食糧問題については、民社党はメスを入れていく。それによって自分たちが唱えている「生活先進国」の総論を仕上げようとしている。「これはわれわれにとって極めて有効な政策である」と国民の皆さんに感じていただくようなことを、党首の言動の中で、あるいは国会対策の具体的な行動の中で、あるいは政策の提案の中で、あるいは日常の運動の中で一つ一つ積み上げれば、民社党は政策の党としての真価を発揮できる。こう念願しているわけでございます。

今井（産経OB） 先ほど、委員長から、公明党は

単独行動を取らず、民社党と共同歩調を取っていくというお話がございました。なるほど、両党は中道という点では一致してゐるんですが、立憲の精神も違えば、方法論も違う。例えば社公民の政権協議にいたしましても、公明党は凍結、民社党は白紙還元と言っております。両党のチームワークは望ましいことではあるけれども、やはり限界がある。その辺、いかに考えておりますか。

大内 これはなかなか機微に触れた問題でございますが、やはり、民社党と公明党は政党的性格が相当根本的に違うように思います。政策面では、公明党が後発でございましたので、民社党の政策を相当モデルとして政策体系をおつくりになってきた。また、時代もそういうふうに進んできた。ですから政策面では、公明党と民社党は相当近くなっていると思います。しかし、立憲のよって立つ基盤は、いまご指摘のように、全く違うと言ってもいいかもしれません。

ですから、私は、常に公・民が一体でなければならぬとか、常に同一歩調を取るように努力しなければならぬとか、そういうことには固執しておりません。本当は、ねじれ現象の中で公明党さんさえしっかりしていれば、おそらく問題はないのでございます。しかし、公明党さんが一体、最後までにどういう判断、結論を下されるかについて、私どもが必ずしも明確な保証を得られない場合には、「連合」参議院とか、あるいはその他の小政党との間で十分話し合いをして、私どもが現実にキャスティングボートを取ることができるようになる。ということで「連合」参議院とも定期協議をやりましょうという提案をし、それが向こうの議員総会でも決定されて、これが動き出し

ている。あるいは税金党や参議院クラブの皆さんも、私どもと共通の立場を取る基盤がある。

もちろん、私どもとしては、公明党さんが良識を持って、国政の誤りなきを期するために勇気ある行動を取ることを常に願っておりますが、そういかなければならない。そう意味では、確かに、両党の間に政党の基盤という意味で大きな差があることは十分理解しながら、政治に当たっているというところでございます。

大日向（日経OB） 先ほどのお話の中に、社会党が左派を切ったならば、とお触れになりました。仮に、そういう事態になった場合、現在のいわゆる基本政策についての民社党との歩み寄りも、非常にスムーズにいくという期待が持てるわけでございます。もし社会党がそこまで来た場合、西尾末広さんが昭和三十四年でございましたか、党を割ったという理由が消滅してくる。つまり、もし社会党が左派を切った場合は、民社党を置いておく必要があるのかどうかという感じがするのです。公明党は基本的に宗教政党です。で、民社党と組んで統一行動を取るにしても限界がある。政権交代可能な政党政治という点から言えば、むしろ社会党が左派を切ったというようなことが現実問題になるとすれば、その時、どういうふうなことを考えるのか。

もう一つ、定数は正の問題でございます。社会党も「初めに小選挙区制ありき」では困る、その前に定数は正が先決だ、と言うんです。これを二対二にするのか、二対三以内に収めるのか。仮に二対二と言いますか、二倍以内とした場合に、現行の中選挙区（百三十）の中で、分区分区に半分以上手をつけないと、これは

実現しないんじゃないかと思うんです。そういうことが一体、現実の問題として可能なかどうか。要するに、小選挙区制の前に、まず定数は正が先決だということ、実際問題として小選挙区制導入による政治改革をタナ上げすると言いますか、できない相談を前提として持ちかけているような気がするんです。

前の塚本さんの時代だと思いましたが、定数を四百三十ぐらいまで減らすつもりだということ、この場所でも聞いたような気がする。もしそんなことになったら、中選挙区制のもとでは結局不可能ではないか。併用制ということをお考えのようですが、どうも定数は正を前提とした場合には、自民党の言う、いわゆる小選挙区制が手段であって政治改革が目的である、ということに対抗する理論的な根拠として、ちょっと弱いような気がするんです。その点について伺いたいと思います。

大内 もし社会党が左派との決別を明確にやっている、あるいは基本政策についてもほとんど民社党と同一の政策を決定する。こういう事態になりましたら、社会党との間で統一を話し合うことになります。そのことは、民社党が必要じゃなくなっていくことではなくて、逆に、いままでの社会党が必要ではなくなってきた。つまり、すべてが民社党という形で同化するということでございます。私は、まさに民社党の勝利だと思っております。したがって、そういう時には、大胆に統一の話をいたします。

二つ目の定数は正の問題について。ご存じのとおり、四百七十一というのが法定でございます。本来、二対二でやるならば、そこまでいくのが一番いいんですが、本当にそこまでできるだろうか。

この前の定数は正の時、金丸さんが自民党の幹事長で私が民社党の書記長でございましたので、だいぶやり合って、私自身も大臣席に立って答弁をしたことがございます。いかに定数は正の線引きが難しいかは、私も体験しております。

しかし、少なくともこの定数が憲法違反であると、高等裁判所や最高裁判所までが言っている中で、これは難しいからなかなか手がつかない、で済ますわけにはいかない。小選挙区比例代表制を拒否する方便として使っていくことになってしまっているのではないかと、いうことでは決してなくて、いまの選挙制度審議会の答申が出る前から、定数は正の問題は、国会の一つの決議として実行しなければならぬことであつたわけなんです。それをどこまでやるか、という程度の問題はあります。程度の問題はありますが、少なくとも二対二を目指しながら違憲状態をなくする努力は、私は、当面の動きとして起こってくるようにしなければならぬ。

その議論と並行して、あるいは先ほど言ったような政治構造の再構築という問題も進み、一挙に、例えば比例代表制の導入といったような選挙制度の改革まで進んでくるかもしれない。絶対的に定数は正が先行する、こう断言はいたしません。少なくとも先ほど言ったように、小選挙区比例代表制を導入するには、いまの政治構造は、その基盤がきちんとしていない。したがって、自民党の圧勝、場合によっては翼賛政治にまで発展していくという状況が展望される中では、まず、小選挙区比例代表制は一つの中期的な課題として取り組み、当面は、定数は正に取り組んでいかなければいけない。その程度によりましては、いま言ったよ

うないろいドラスティックな問題が出てまいります。ご指摘のような難しい問題も出てくると思います。それは結局程度の問題ではないか。しかし、少なくとも政治の課題としては、違憲状態を一刻も早く解消する、という努力は各党間でしなければならぬ。

それから、先ほど「国家・国民の利益のために」というのは決して民社党の専断特許になり得ない、というご指摘をいただきましたが、問題は、言葉と現実の行動との間のギャップなんですよ。私が、あえていま「国家・国民の利益を唯一の物差しとして」と申し上げているゆえんは、そのことを言葉ではなくて行動で実証していこう。それができれば、国民の側から見て、「なるほど、民社党は国民と国家の利益を守るために、具体的な努力をしている」ということが分かる。国民の利益のためにその党が奮闘しているかどうかの最終的な判断は、政党の側にはないわけです。国民の側にあるわけです。

ですから、そう受け取れるような、つまり、言葉ではなくて、行動によって示す。社会党が、仮に「国民の利益のため」と言いながら、行革の法案に反対していくという事実が出てきた場合に、言っていることは嘘だ、ということになるわけです。私は、国民の利益を守るという問題は、言葉の勝負ではなくて、行動の勝負である、と思っているわけです。

和田（テレビ東京） 党名の問題は検討事項ということになっているようですが、やはり、名前を変えるのは、いまの時代だと非常に印象的ですよ。中道とか、国民の利益というのが非常に分かりにくい、という意見がある。先ほどの社民か、民社かでも、社会党の中での左派、右派の分裂の頃を思い出したんです。

名前を変えるのは、いま、言葉だけじゃ駄目とおっしゃったけれども、言葉だけということではない意味があるという時代だ、という感じがするんです。どうなんでしょう、何か素晴らしいのはありませんか。

大内 私は、中身を変えないでレッテルだけ変えるというのは、どうかと思っています。中身を変えないというのは、一つは、人が代わるということ、党の綱領あるいは重要政策でもいいんですが、そういうものが大きく変わるとした場合に、レッテル、名前も変えるとは非常にいいと思います。いま、おっしゃいますように、先に名前を変えたほうが、あるいは非常に具体的に、国民に対してはインプレッションかもしれないんです。

その辺は、私もこれから十分検討いたしますが、私がいま考えている順序としては、党の綱領を変えたい。なぜならば、三十年前にできた綱領は、あの当時としては比較的良かったと思うんですが、いま読み返してみますと、時代遅れのところも多々あります。ですから、党の綱領を変えたい。

ただ、冒頭に、私の任務は二つあって期するところが若干あります、と申し上げたんですが、私は、自分の党の綱領を変えて満足しようとしているのではないんです。むしろ、これからの中道勢力のよって立つ綱領をつくり上げたい。そのぐらいの気持ちで党の綱領を変えることに手をつけた。そういうものができたら、党名を変えたほうがいかどうかを党内だけじゃなくて、地方の代議員の方にも、また一般の方にも、皆さんのような有識者の方々にも、いろいろな問題を出してお伺いしたい。それによって「民社党」というのはそういうことを考えているんだ」という、い

つも話題性を提供するような政党でありたい、こう思っております。

実は、私のところにも毎日のように投書がまいります。こういう名前がいいという投書がどんどんくるわけです。一番多いのは「日本民主党」でございます。それでいいかなあ、という感じもいたしますが、これから検討させていただきます。

井出（共同OB） 先ほど「政治家は胸のワクワクするようなことを言うべきだ」というお話を聞いたんですが、大内さんのお話が大変お上手なものですから、ある程度ワクワクいたしました。

そこで一つ質問ですが、「駐留なき安全保障」ということを、立党当時に民社が唱えたことがあるように記憶しています。それがどうなったかということをお聞きしたい。それはよく知りますが、世の中はそういう方向へある意味では向かっているのではないかと。アメリカ自体がだんだん兵隊を減らしたがついて、という現実があります。「駐留なき日米安全保障条約」についてどういうお考えかを、ぜひこの機会にお聞きしたい。

大内 「駐留なき安保」というのは、実は、私自身が書きました構想だったんですが、あの当時は、日本の中に二千万所を超えるアメリカの基地がございまして、そういう基地依存の日米安保条約は、口米双方にとって決して好ましいものではない。これができるだけ減らしていくような方向性を持ったほうがいいというので、その象徴として、「駐留なき安保」というものを提唱したのでございます。実際、時間の経過とともに、完全ではございませんけれども、その方向に動いてまいりました。

あの当時の日米安保条約は、皆さんもご存じのとおり

り、軍事同盟としての条約の性格が非常に強かつたわけでございます。したがって、第三条では、自衛力の不断の増強への努力が義務づけられていた。そこに日米安保条約の特徴があったのでございますが、最近の国際情勢の大きな変化を踏まえてみますと、これからの日米安保条約は、ますます基地と駐留のない方向に歩んで行っているんだと、そういう確信を深めています。基地がゼロになるのか、十残るのかは別にいたしまして、少なくとも大きな方向としましては、そっちのほうを望ましい。

私は、日米安保条約は相当性格が変化してきているように思います。たまたま第二条というものがあつて、経済協力などの問題を先取りしていたかのような説明がございしますが、決してあそこ日米安保条約の本来の特徴があつたのではない。あくまでも軍事同盟としての特徴があつた。しかし、いまの国際政治、国

際情勢の変化の中では、狭義の安全保障だけが日本を守る安全保障ではない。もっと広い、外交や経済というものが総合的な安全保障として非常に重要だ、という問題提起は、やはり、正しかった。したがって、日米安保条約も、その総合的な安全保障機能を持った条約として位置づけられていくことが望ましいのではないか。

そういう意味から言いますと、「基地と駐留のない安保」という方向を、これから日本政府は真剣に検討する必要がある。パーフェクトなゼロを目指すことは、いまの段階では理想論に過ぎると思います。しかし、少なくともその方向は目指す必要があるのではないか。こういうふうに思っております。

吹けば飛ぶような民社党でございますが、皆さん、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

(文責・編集部)

おおうち けいご氏略歴 一九三〇年生まれ、東京都出身。五一年早稲田大学法学部卒。五三年日本社会党右派政策審議会に入る。六〇年民社党に入り、六四年政策審議会の事務局長、六七年同会副会長、六九年教宣局長、七九年政策審議会会長。七六年衆議院議員に初当選し、以後、七九年、八〇年、八三年、九〇年と五回当選。八三年から民社党東京都連合会委員長、八五年民社党書記長、ことし四月二十六日、民社党中央執行委員長に就任。

